

**【小学校・家庭】**  
**平成30年度の重点**

**1 指導計画及び評価計画の工夫・改善**

- 児童の家庭生活を大切にする心情をはぐくみ，日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，家庭との連携を図り，家族の一員として生活をよりよくしようとする実践的な態度が育つよう，指導計画及び評価計画の工夫・改善に努める。
- 児童の実態を多様な方法で的確にとらえ，育成すべき資質や能力をはぐくむために，内容項目間の関連を図った効果的な学習指導ができるように題材を構成し，2学年間を見通した指導計画及び評価計画を作成する。
- 学習のねらいに沿った評価が行われるように指導計画立案の段階から評価計画を組み込み，評価を学習指導に生かすようにする。

**2 指導方法及び評価方法の工夫・改善**

- 児童一人ひとりの育成すべき資質や能力が育つように地域や学校，児童の実態に応じた弾力的な学習指導の工夫・改善を図る。その際，題材構成，教材，学習形態等を工夫し，補充的な学習，発展的な学習や個に応じた指導の充実を図る。
- 衣食住などに関する実験・実習・調査・観察等の実践的・体験的な学習活動や問題解決的な学習活動の場を効果的に設定し，児童が実感を伴って理解する学習を展開するとともに，知識や技能を活用して身近な生活の課題を解決したり，家庭での実践を無理なく行ったりすることができるように指導方法の工夫・改善に努める。
- 児童の学習の実現状況を的確に把握するとともに，児童が目標の実現状況を振り返りながら意欲的に学習に取り組むことができるよう，学習の目標や内容を踏まえ評価の方法，場面，時期などの工夫・改善に努める。

**3 学習環境の整備及び安全への配慮**

- 児童が意欲的に多様な学習に取り組むことができるよう，学習環境や教具の整備に努める。
- 実習の指導については，衛生や事故防止に十分留意し，安全管理及び安全指導の徹底を図る。

**4 指導における留意点**

- 道徳教育の目標に基づいた道徳科などとの関連，指導の内容，時期，指導法，題材，教師の姿勢等に配慮し，相互に効果を高め合うよう適切に指導する。
- 生活の中の様々な言葉に対し実感を伴って理解する学習活動や，言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり説明したりするなどの学習活動を充実させる視点から，言語活動の充実を図りながら学習指導を進める。
- 食に関する指導は，総則を踏まえ，家庭科の特質に応じて，食育の充実に資するよう配慮する。

**参考**

◆ 県教育委員会ホームページ

- 評価資料集Ⅲ－評価活動の参考資料として－小学校

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/363881.pdf>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校家庭（平成22年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f6668/index.html>

- 教育課程編成の指針（幼稚園，小学校，中学校）小学校家庭（平成30年作成）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/kyouikukateisisinn.html>

◆ 文部科学省ホームページ

- 移行措置関連資料

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1387780.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1387780.htm)